

るまじき也。

〔伊勢守貞宗江遊佐河内守被尋條々〕一湯漬之事七五三之御振舞之とき前がど出申候、大あへませをかと候て可用候、また漬物、干物などもよく候、黒いかなどあらば、喰まじく候が、

〔風呂記〕一湯漬は三箸食て湯を請る也、追膳などあらば飯にかはりで可食、上二は不食、下一を食なり、

〔大内問答〕一御湯漬參候而は、御湯頓而參候哉、同御湯漬のうへに御銚子不參哉の事、

御湯漬は二の御膳參候て、頓而御湯參候で可然候、御銚子は不參候、御ゆづけは獻の數ニは不入候間、御銚子は不參候、自然として御銚子參たる事も候が、烹きぐの時は不參候、御湯參てあがり候、

〔伊勢守貞孝朝臣相傳條々〕一ゆづけの時、何にても箸のよされ候はぬやうにたしなみ、さいをまいる也、其故ニゆづけには汁なども、黒たれ味噌にて仕候、さいもぬたなどにてあへ候事ナシ、○中略

一湯漬のさいしんは何度もする也、しい参り候ても不苦候、めしのさいしんは二度ほど参る也、
〔箕方明記八〕一湯漬の時、いかにも賞翫の御前へは、三ツめにも汁貳有之也、ぐらげの汁、さてはこの汁など也、是は御成などの時如斯、七ツめ迄参らん時の次第也、○中略

一湯漬の時は、ことなく、ぐきぐかわらけなり、食とあつめの汁はわんたるべし、その外は汁もさ
いも、みなく、かわらけにて候、○中略

一およそ湯漬は、七膳五膳といへども、此三膳、○圖の湯漬可然也、二膳は常に出ざるなり、其外は如何様にもおりにしたがふべき也、いかさま湯漬には、かうの物なくてはかなわぬ事也、二膳のゆづけには、上の物を置ゆへに、かうの物をばおかず、此外には侍の腹切時、一膳湯漬と云て汁を